

登園の際には、下記の登園届けの提出をお願いいたします。 別紙 2
 医師の診断・指導を受け、保護者記入の登園届けが必要な感染症

登園届（保護者が記入）		
保育園・園長殿 園児氏名		
病名「 」と診断され、 年 月 日医療機関「 」において、症状も <u>回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。</u>		
保護者 		印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるように願っています。つきましては、保育園児がよくかかる下記の感染症について登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導に従い登園届の提出をお願いいたします。子どもの回復状態が保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後 24 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	急性期の数日間	発熱・重症の口内炎が無く 普段の食事ができること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノウイルス）	症状がある間と、症状が消失後 1 週間 （量が減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、 普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に数週間程度ウイルスを排出しているので注意！）	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	重篤な呼吸器症状が消失して、 全身状態が良いこと

